

別記様式

		担 当 課	教育総務課
会 議 の 名 称	令和 8 年度第 2 回鴻巣市学校給食運営委員会		
開 催 日	令和 8 年 9 月 2 9 日（火）		
開 催 時 間	午後 2 時 0 0 分 開会 ・ 午後 3 時 3 0 分 閉会		
開 催 場 所	鴻巣市立中学校給食センター 2 階会議室		
議長(委員長・会長)氏 名	委員長 横尾臣		
出席者(委員)氏名 (出 席 者 数)	横尾臣、三杉紀文、秋山稔光、梶山紀光、江崎真理恵、 佐々木倉造、江原佳代子、太田恭子、高橋綾子、庄司幸恵、 松田明美、長谷川花南、林淳子、平野典子（14 名）		
欠席者(委員)氏名 (欠 席 者 数)	舟木佳奈子、磯畑栄一（2 名）		
事務局職員職氏名	教育総務課長/飯島恭司、中学校給食センター所長/遠藤美穂、 副課長/矢部悟、主任（栄養士）/齋藤祥子、主任/阿部奈々		
傍 聴 の 可 否 (傍 聴 者 数)	傍聴可（0 名）		
会 議 の 内 容	【議事及び決定事項など】 議事(1) 学校給食費の改定について ・学校給食費の改定額（案）について報告 飲食料品に係る消費税率が現行どおり（8％）の場合 小学校 （案 1－1）差額 4 0 0 円→改定額 5, 5 0 0 円 （案 2－1）差額 7 0 0 円→改定額 5, 8 0 0 円 中学校 （案 1－1）差額 4 0 0 円→改定額 6, 2 0 0 円 （案 2－1）差額 6 0 0 円→改定額 6, 4 0 0 円 飲食料品に係る消費税率が 1％に引き下げられた場合 小学校 （案 1－2）差額 0 円→改定額 5, 1 0 0 円 （案 2－2）差額 3 0 0 円→改定額 5, 4 0 0 円 中学校 （案 1－2）差額 0 円→改定額 5, 8 0 0 円 （案 2－2）差額 2 0 0 円→改定額 6, 0 0 0 円 ⇒改定額（案）を協議した結果、消費税率が現行の 8％の場合は小学校・中学校ともに案 2－1、消費税率が 1％に引き下げられた場合は小学校・中学校ともに案 2－2 を答申の方向性とした。 ・改定時期（案）について報告		

令和9年4月1日

⇒改定時期は令和9年4月1日とする方向性を確認した。

・付帯意見（案）について報告

- 1.今後の社会情勢や物価の変動を注視し、必要に応じて学校給食費の改定を検討すること。
- 2.国、県等の学校給食費に係る支援制度など、学校給食費に活用できる補助金等が創設または拡充されたなどの場合、その活用を積極的かつ柔軟に検討すること。
- 3.国が決定する消費税率や学校給食費に係る支援制度の基準額が想定と異なる場合には、本日審議し決定した額を上限として、教育委員会において、国の決定内容や食材価格を踏まえ、必要な範囲で給食費の調整を行うこと。

⇒事務局案を基本とし、令和6年度の答申における「地産地消や食育の推進を図り、学校給食摂取基準に基づき安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めること。」及び「保護者への周知に当たっては、改定の内容がわかるよう丁寧に行うこと。」の内容を追加する方向性とした。

【質疑応答】

・令和9年度以降も物価上昇が見込まれる中で、改定額は将来の物価上昇分まで見込んで算定しているのか。

⇒将来の物価動向は見通しが難しいことから、過去の傾向を基に算定している。今後、急激な物価変動が生じた場合には、状況に応じて給食費改定を検討する必要があると考えている。

・消費税率が1%に引き下げられた場合であっても、物価上昇の状況を踏まえると、8%の場合の改定額を維持する考えはないのか。

⇒消費税率引下げによる影響だけでなく、保護者負担や給食の質の維持も考慮している。給食の質を担保できる範囲で、できるだけ保護者負担を抑えた額を提案している。

・付帯意見に改定額の上限を設けると、今後補助制度等が創設された場合に給食費に上乗せできなくなるのではないかと。上限を設けない方がよいのではないかと。

⇒運営委員会で審議した額を超えて教育委員会で給食費を変更することがないように上限を設ける案としている。ただし、表現方法を含めて検討するので、次回の委員会で付帯意見の確認をお願いしたい。

・給食費改定額の算定根拠となる給食実施回数が増減した場合、1食当たり単価に影響するため、実施回数の上限等も併せて決めることはできないかと。

⇒給食実施回数は学校行事や学校ごとの事情により変動するため、本委員会で上限回数を決定することは難しいと考えている。給食回数については今後の給食計画の中で検討する予定。

	【意見等】 ・保護者の意見を聴取した委員から、物価高騰が続く中で学校給食を維持するための給食費改定については、やむを得ないという意見が多くあったという報告があった。 ・保護者の意見を聴取した委員から、給食費改定後も、栄養バランスや品質を維持し、安全・安心でおいしい学校給食の提供を継続してほしい。一方で、食物アレルギーなどにより給食を十分に食べられない児童生徒もいることから、給食費負担のあり方について配慮を求める意見もあったという報告があった。 ・改定額については、保護者負担を考慮した案が望ましいという意見がある一方で、今後の物価上昇や給食の質を考慮すると、事務局が提案する案２－１及び案２－２が望ましいとの意見があった。 ・中学校給食費については無償化が実施されておらず、前回改定分を含めると増額幅が大きいことから、給食費改定の必要性や算定根拠について保護者へ丁寧に説明するとともに、その旨を付帯意見に入れて欲しいとの意見があった。 【その他】 ・次回会議は１１月末から１２月上旬予定
配布資料	・次第 ・第２回鴻巣市学校給食運営委員会会議資料